

ほけんだより



横浜市立都田西小学校

校長 大嶋 照美

養護教諭 遠藤 克恵

高橋 典子

自分のからだを知ろう！

ご入学、ご進級、おめでとうございます。新年度がはじまり、新しいクラスや先生・友だちにドキドキ・ワクワクした気持ちでいっぱいのことと思います。新しい仲間とすてきな1年にしていきたいですね。

さて、4月から6月にかけて健康診断があります。毎日、元気に勉強したり遊んだりするためには、健康であることが大切です。この機会に自分のからだをよく知って、健康に過ごしましょう。

4月の検診



実施日	検査・検診
9日(月)	6年計測★／5年視力検査
10日(火)	5年計測★／4年視力検査
11日(水)	4年計測★／3年視力検査
12日(木)	3年計測★／2年視力検査
13日(金)	10組計測★・視力検査
16日(月)	1年計測★／2年視力検査
17日(火)	2年計測★／1年視力検査
18日(水)	5年視力再検査

実施日	検査・検診
19日(木)	4・6年歯科検診
20日(金)	4年視力再検査
23日(月)	6年内科検診★ ★の日は体操着が必要です
24日(火)	3年視力再検査
25日(水)	2年視力再検査(1～3組)
26日(木)	3・5年歯科検診
27日(金)	2年視力再検査(4～6組)
27日(金)	尿検査回収

保健室に来るべきかな

ケガをしたり、からだの調子が悪くなったりして、保健室に来るときは、次のことを教えてください。

- どこが
ぐあいが悪いのは、からだのどの部分ですか？
- いつから
ケガをしたり、調子が悪くなったのは、いつからですか？
- どんなふうに
どんなふうに、痛い(ぐあいが悪い)のですか？
- どうして
何をしていたケガをしたのですか？

健康診断の前にもうすること・準備

◎身体計測・内科検診

体操着を持ってきます。

髪の長い人は頭の横でたばねるようにします。

●聴力検査・耳鼻科検診

前日に耳そうじをしてください。(自分でできない人はおうちのの人にたのみましょう。)

●歯科検診

当日の朝、歯みがきを忘れずにしてください。

●視力検査・視力再検査

めがねをもっている人は忘れずに持ってきましょう。

はじめまして！！

錦台中学校からきました遠藤克恵です。高橋先生と一緒にみなさんを保健室から応援していきます。よろしくお祈いします。

新しいほけんしつ
の先生がいらっし
やいました。

今年度お世話になる学校医・薬剤師の先生

- 内科校医** いすみたかはる 井泉 尊治先生（サイ・クリニック）
- 眼科校医** とみなが かすえ だいいちが 富永一恵先生（第一眼科）
- 歯科校医** わたなべ ゆうじ さえ 渡邊裕二先生（佐江戸歯科）

- 耳鼻科校医** はまだ ゆきお し 濱田幸雄先生（はまだ耳鼻咽喉科）
- 学校薬剤師** こいずま さみ 小泉真早美先生



保護者のみなさまへ

●学校感染症にかかったら●

「学校感染症」(右表参照)にかかった場合は欠席扱いにならず、出席停止になります。

健康手帳の最後のページに「病気を治しましょう」という欄があるので、保護者の方が病名、氏名、出席停止期間、治療した医療機関名を記入し、担任まで提出いただきますようお願いいたします。

※学校感染症については、健康手帳の最後のページにも記載されています。

	感染症名
第1種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 バスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 鳥インフルエンザ(H5N1) 中東呼吸器症候群
第2種	インフルエンザ 百日咳 流行性耳下腺炎 (別名:おたふくかぜ) 水痘 (別名:水ぼうそう) 咽頭結膜熱 (別名:プール熱) 風しん 麻疹(別名:はしか) 結核 髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	流行性角結膜炎 (別名:はやり目) 腸管出血性大腸菌感染症 急性出血性結膜炎 コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス その他の感染症

下線部 = 報告がよくあるもの

※感染性胃腸炎(ノロウイルス等)、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑(りんご病) = 原則、通常の欠席扱いで、出席停止ではありません。

病気を治しましょう

学年	病名	治療期間(出欠期間)	指示された事項(医療機関名)	サインまたは印 保護者 学校
		年 月 日 ~ 月 日		

保健室で確認し、印をおします。

●日本スポーツ振興センターに全員加入します●

学校の管理下(登下校中、授業時間、休み時間、校外学習など)でけがをした場合に医療費が給付される、日本スポーツ振興センターの災害共済制度(法律で規定)に全員が加入します。今年度の掛け金は1年間460円で、年度の学校納入金の内訳に含まれており、そちらから納入となります。けが1件についての総医療費が500点以上(病院での支払いが1,500円以上)のときに給付の対象となります。学校管理下のけがで受診された場合は、お手続きの話をいたしますので保健室までご連絡ください。また、小児医療制度を利用されている場合は、申請時に記載する必要がありますので、お手続きの際にお知らせください。

診断の結果について

学校の健康診断は、疑わしいものを見つけるために行うもので、疾病や異常と決めるものではありません。「受診のおすすめ」がお手元に届きましたら、ご家庭の判断で専門医へ受診してください。異常がない場合、経過観察中や治療中の場合は、「受診のおすすめ」は発行いたしませんのでご了承ください。

